

パブリックコメントでのご意見及び市の考え方について

募集期間： 令和6年12月16日(月)～令和7年1月15日(水)

閲覧場所： 市役所こども政策課窓口、情報公開コーナー、子育て支援センターふるいち、子育て支援センターむかいの、支所、市立図書館6か所、市WEBサイト

意見提出者数： 15名(WEBフォーム14名、持参1名)

有効意見数： 71件(70項目のご意見を頂戴しました。)

対応区分集計			
①	計画案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に計画案に盛り込まれています。	9
②	計画案を修正します	いただいたご意見をもとに計画案を修正します。	5
③	今後の参考・検討とします	計画案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の施策・事業の参考または検討材料にします。	13
④	計画案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	13
⑤	その他	①～④に該当しないもの。	30
合計			70

パブリックコメントでのご意見及び市の考え方について

No.	意見要約	件数	対応区分	回答案
子育て支援に関すること				
1	経済的支援について、非課税・ひとり親世帯ではなくても、物価高もあり、困っている世帯はたくさんあると思う。食事券、習い事支援、交通費支援など、どんなものでもいいので希望する世帯全てに行き渡る支援をしてほしい。	1	③	経済的に困窮する世帯への対応に関しては、これまで国の地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム付き商品券事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業など世帯すべてに行き渡る支援を実施しました。今後も同様の交付金が措置された場合は、交付金目的に沿って必要な支援策を適切に講じていきます。
2	アンケート調査の保護者からの要望で、働く環境の整備、子育てしやすい労働環境の要望が挙がっているが、この課題については、市の単位ではできないことはないのだろうか。	1	①	労働環境の整備や、適切な就労機会の提供を図るため、ハローワーク、羽曳野市商工会、大阪府等の関係機関と連携しながら労働者、雇用主双方への情報提供を積極的に行っています。また、関係機関と密接に連携し「地域で親子の育ちを支える環境づくり」を目標に掲げ、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を推進し、育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。
3	目標設定には共感するが、全国的に少子化の昨今で羽曳野市にこどもを増やし、こどもがよりよく成長できる町を目指すには、予算をどう考えているか。税金を増やす、こどもを増やすには羽曳野に移り住んでみたいと思う若い世代に魅力を持てる政策が必要だと思う。ほかの市がしているような、目玉になる羽曳野市で子育てをしたいと思える政策を考えてほしい。	1	⑤	計画案にもあるように、本市の人口は減少傾向となっていますが、子育て世代は転出より転入が多い状況となっています。本市では、子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡充、認可保育施設の0～2歳児の保育料について、第2子以降を無償化、学校給食費の多子軽減を実施するなど、限りある財源の中で、子育て施策に力を入れています。引き続き、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。
4	以前住んでいた市では子育て支援が手厚く、小学生の給食費無償化、小学5年生からの習い事支援月1万円、公立幼稚園の預かりや公立小学校の放課後事業等、働いていない親、学童に入る就労時間に達していない親のこどもも平常時及び長期休暇中の利用ができた。同じ大阪府でも郊外では子育て中のパートタイマー勤務では子育て支援があまりないように感じる。	1	⑤	本市においては給食費等の支援等、子育てにかかると様々な施策に取り組んでいます。こども園化の推進による保護者の就労状況を問わない就学前の教育・保育の確保、放課後子ども教室のさらなる充実等、引き続き取り組んでまいります。
5	p8 女性労働力率の推移を見ると、全国と比べても、羽曳野市は働きながら子育てができる環境ではないことが見て取れる。	1	③	「女性の労働力率」は15歳以上の女性人口のうち、労働力人口の割合を示す指標であり、本指標の推移には、産業構造や地域的な条件等、複合的な要因も影響していると思われます。本市では就労を希望される方に対し、適切な雇用機会の提供を図るため、相談窓口の設置やマッチングイベントの開催などの施策を実施しています。また、雇用者、事業主双方への情報発信を強化し、地域全体でだれもが働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
6	p22 放課後子ども教室は実施頻度が非常に低いので(このことへの言及がどこかでほしい)、日常的に放課後過ごす場所にはならないと思う。大阪市のいきいきのようになろうということなのか？	1	③	放課後子ども教室は、コロナ禍により活動が縮小しましたが、少しずつ回復傾向にあります。地域ボランティアの担い手不足といった課題もありますが、実施回数の増加に取り組んでまいります。
7	p38 多様な事業者の参入促進・能力活用事業は実施していないとのことだが、これは事業者を募集したけれども集まらなかったということなのか、実施するつもりがないのかどちらなのか。 また、学童の利用人数の表では、計画値が年々減るようになってきているが、保育所の利用者が実績として増えているのに学童の利用者を少なく見積もってきた理由が知りたい。	1	⑤	多様な事業者の参入促進・能力活用事業については、現時点では実施する予定はございません。 学童の利用人数について、第2期計画においては、国の指針に基づいて想定される利用率を推計人口に乗じて算出したため、利用者が減少する見込みとなっていました。本計画では算出方法を見直し、実績利用率の推移を考慮した見込量の算出となっております。

パブリックコメントでのご意見及び市の考え方について

8	p39 子育て短期支援事業について、p24では利用したい人が一定数いるのに、実績値があまり多くないのはなぜか	1	⑤	利用希望があっても受け入れ先の施設の空室がない場合や、緊急時において相談した結果、利用に至らない場合があること等から、利用希望と、実際の利用に差が生じていると考えられます。
9	p41 幼稚園一時預かりの利用人数が令和5年度に急増しているが、理由があるのか。このあとも増加傾向が続くのであれば、計画値も増やして行く必要があると思うし、p81の量の見込みも減らさずにいるべきだと思うが、幼保合わせた数として、減らしているのはなぜか	1	④	幼稚園一時預かりの利用人数の増加理由は、特定することが困難ではありますが、例えば就労世帯の増加や新型コロナウイルス感染症の収束等、様々な原因によるものと考えられます。見込み量は就学前児童の人口減少の予測を鑑み、算出しています。
10	p63 (1)①初回産科受診料の一部助成というのは、支援としてあまりに不足しているのではないのか。	1	③	妊婦健康診査にかかる費用はすべて公費負担となっています。その上で低所得の方への支援として、初回産科受診料の一部助成を実施しております。ご意見として承り、参考とさせていただきます。
11	p68 (2)③最初は「男女問わず」になっているのに、後ろは「男女ともに」になっているのはなぜか。後ろも「男女問わず」でいいと思う。	1	②	ご意見を踏まえ、「男女問わず」とさせていただきます。
12	p69 共同養育ができない状況になったから離婚するケースが大半だと思うが、共同養育を良いものとしていいのか。	1	④	共同養育は、こどもの利益を尊重し、父母が離婚後も引き続き共同して子育てに関わるものです。令和6年5月の民法等の一部を改正する法律においても、「父母は、婚姻関係の有無にかかわらず、子に関する権利の行使又は義務の履行に関し、その子の利益のため、互いに人格を尊重し協力しなければならない。」とされているところです。
13	p85 こども誰でも通園制度については、国の方針が急に出たので仕方がない部分もあると思うが、計画時点で明らかに不足しているので、確保に向けた具体的な取り組みの明示が必要だと思う。	1	③	乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は、新たな給付制度として令和8年度から全自治体で実施することとされています。本市においても、令和8年度からの実施に向け、具体的な実施方法等について検討を進めてまいります。
14	p58 ⑤ジェンダーの項目で「男女ともに」という表現はいかかなものかと思います。「家庭における役割や責任を担い合い、支え合っていくための」ではだめなのか。	1	②	ご意見を踏まえ、「家庭内における役割や責任を担い合い、」と記載いたします。
15	シングル家庭や共働き家庭の負担軽減のため、親向けの相談会や講座(例:子育て心理学、家計管理セミナー)を充実させてほしい。これに加え、定期的なカウンセリング支援やコミュニティカフェの設置も提案したい。	1	③	ひとり親家庭を対象とした母子・父子自立支援員による相談支援や、子育て世帯を対象とした子育て支援センター等における相談支援や子育て講座の開催に取り組んでおります。ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。

パブリックコメントでのご意見及び市の考え方について

こども・若者支援に関すること				
16	こどもの声を聞ける大人であるには、こどもの声を聞きだす大人の側の実力が必要なので、大人の側がトレーニングしたり、学び続けることが必要だと思う。大人の側の学びの機会を持ち続けてほしい。またこどもの声を聞く時間的なゆとりが各現場にほしい。「こども基本法」を真ん中にした、こども計画がこれからの5年10年で、羽曳野の社会に定着していくことを望みたい。	1	⑤	ご意見として承り、参考とさせていただきます。
17	保護者の収入にかかわらず、こどもが自分で学びに行ける場として、市内2か所で無料で参加できるStudy-Oは、参加しているこどもにとってはとても良かったと聞いている。定着できなかったのはなぜだったのか。また、小中学生のスポーツ体験も市内2か所で、テニスや女子サッカーが、保護者の収入に寄らず、スポーツ経験が出来る場だったが、職員に負担がかかることが懸念されていた。こどもの学び体験、スポーツ体験、いろいろな人と関わりながら育つ社会基盤づくりは、大切なこどもの社会環境をつくることにつながると思う。市民参加、NPOとの連携、なども視野に入れてなにかやり方はないだろうか。	1	⑤	はびきの中学生study-O事業、小・中学生スポーツクラブ活動事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等もあり、参加者が年々減少している状況にありました。そのような中で総合的に検討した結果、はびきの中学生study-O事業は令和5年度、小・中学生スポーツクラブ活動事業は令和3年度をもちまして同事業を終了しました。 ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
18	子どもの居場所として、各校区に1箇所児童館を置き、管理者を配置して欲しいと願っている。 学童の利用をしない子どもや就学前の乳幼児も気軽に利用出来て、安心出来る場所が必要だと思う。新たな施設を建設することが難しい場合は、学校の空き教室や既存の公的施設を活用するなどして、早急に児童館が配置されることを望む。	1	⑤	地域でこどもが安心して遊び学ぶこともできる居場所の確保は重要であると考えます。今後とも、児童館等の既存施設も活用した居場所の確保・充実について、検討を進めてまいります。
19	p1 こども基本法、こども大綱だけではなく、子どもの権利条約への言及が欲しい。子どもはこの国・地域に生まれるか、自分で選ぶことはできないので、大原則となる、子どもの権利条約への言及、そして、p55のSDGsにあるような条文ごとの取り組みをまとめるような意識もあると良いのではないかとと思う。	1	②	ご意見を踏まえ、「日本国憲法及び児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」と記載いたします。
20	p7 男女別年齢別転入超過数のグラフには驚いた。若者が羽曳野では暮らしたくないと思っていることが明らかである。若者にとって暮らしやすい環境ではないということだと思うので、ここへの転入れをしないと、子どもを産み育てるということにはつながらないと思った。	1	③	大学の進学や就職のタイミングで、他の地域へ転出していると考えられます。 一方で、ここ数年の推移をみると本市は子育て世帯の転入超過がプラスとなっており、結婚・出産後の生活や子育ての場として選んでいる若者が多くなっていると考えられます。
21	p25 地域活動に参加したことがない子が4割近くいるということは、体験格差も甚だしいと思う。コロナ禍で機会が少なかったということもあると思うが、地域活動に参加したことのない子どもが地域に愛着を持って、住み続けたいとは思わないと思うので、この格差を是正する施策が必要である。	1	③	地域における体験機会の確保は重要と考えております。一方で、全国的にこども会等の地域団体の組織率の低下や、地域の担い手の不足等の課題も生じております。ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
22	p57 (1)①「権利条約」とありますが、前述がないので、「子どもの権利条約」または「児童の権利に関する条約」ではないか。また「人権侵害を受けた場合等の相談体制の提供」とありますが、提供ではなく確保ではないか。	1	②	ご意見を踏まえ、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」と記載いたします。相談体制については、既存の相談体制も含めた内容であり、「相談体制の充実」と記載いたします。
23	p57(2)① 読書推進に関しては、同時期に読書活動推進計画のパブコメが募集されているが、別に定めるところにより、という注記が必要なのではないか。他にも様々な計画・条例があると思うが、夢プランは包括計画なので、各論的なところへの誘導をしてもらえると良いと思う。	1	④	計画案2ページに記載しておりますように、羽曳野市子ども読書活動推進計画は本計画の関連計画と位置付けており、相互に関連して取り組みを進めていくこととしております。
24	p57(1)②意見表明の機会の確保は、機会を設けるのはもちろんのこと、その機会があることを当事者に伝える、その機会に参加できるようにする、参加した人が意見を言えるようにする、意見を聞く、その意見を受け止める、意見を発した人に対応する、と細かく多様なステップがあり、どれも専門性を必要とするものである。もう少し、具体性を持った計画が必要だと思う。	1	①	重要な視点と取り組みに「こども・若者が主体となり、活躍できる社会の実現」を位置付け、こども・若者の意見表明・意見聴取の機会の確保・充実に取り組むこととしており、その仕組みづくりを進めるために、先進事例の調査等の研究に努める旨記載しております。

パブリックコメントでのご意見及び市の考え方について

25	(2)①体験活動の推進について、いつどこでどのような機会があるのか、一元的に集約して発信する仕組みが必要だと思うが、そのようなツールの開発・運営についても言及が必要ではないか。	1	①	重要な視点と取り組みに「こども・若者が主体となり、活躍できる社会の実現」を位置付け、こども・若者の意見を尊重するとともに、参画・活躍の機会の確保に向けた啓発・情報提供に取り組むこととしています。市広報紙や市公式LINE等、今あるツールを最大限に活用できるように取り組んでまいります。
26	p62(3)②「教育と福祉の関係者が連携した支援体制」はどのように確保されるのか。	1	①	生活困窮者自立支援法に規定された支援会議を活用し、児童を含む世帯に対して、こども分野・教育分野・生活困窮分野・コミュニティソーシャルワーカー等が連携して支援できる体制を進めております。
27	p65 (2)①現在の子どもの居場所づくり事業補助金事業を想定したものだと思いますが、現状として全く足りていないと思う。この制度を充実させるのか別の制度を作るのか、具体的な言及をしてほしい。	1	④	社会状況の変化とともに、こどもの居場所がより必要となっており、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう、多様な居場所づくりを進めてまいります。
28	スポーツクラブや音楽、芸術、学習塾などの習い事に対する助成金制度を充実させ、所得に応じた公平な支援を行うべき。市主導で地元の習い事教室と連携し、無料体験や割引キャンペーンを実施することで、どの子どもも気軽に興味を広げられる環境を整備してほしい。	1	⑤	家庭の経済状況によって体験の格差が生まれることは、こどもの貧困問題の一つの課題であると認識しています。ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
教育・保育に関すること				
29	市として、本格的かつ実践的な英語学習への取組を、もっと強化してほしい。高校や大学の入試で、英検上位級は優遇措置もあるので、小学生から英語学習にもっと力を入れてもらいたい。提案として、英検受験料サポート、英検上位級合格者表彰(広報や学校で)、姉妹都市提携、交換留学やホームステイに英検成績優秀者を無料招待等、外国人留学生の受入れとホームステイサポートによる国際交流の機会づくり、定期的な国際交流の場づくり(料理、ゲーム、ディスカッション、プレゼンテーションなど)、小中学生がオンライン(タブレット)でのネイティブと話す定期的な機会の確保。	1	⑤	本市では、生徒が英語でのコミュニケーションに意欲・関心を持てる取り組みとして、中学校1・2年生に対して英検IBAの受験料助成を行っております。また、各中学校区にALTを1名ずつ配置し、生徒がネイティブスピーカーと接する機会の確保を図っております。小学校においては、工作やゲームを通じて英語学習ができる「はびきの英語ドリーム・フェスティバル」を開催しています。ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
30	p20 教育・保育サービスを利用していない理由として、「利用したいが経済的な理由で利用できない」人が1割近くいるというの、市としての支援が不十分であるということだと思う。	1	③	国が実施する保育料無償化事業は、所得等の条件がありますが、本市では令和6年度以降、第2子以降全額無償としています。ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
31	p61 (1)①「誰もが等しく学習する機会」は公教育をメインにした記述だと思うが、それを明記すべきではないか。公教育によって学習する機会はきちんと確保されることを前提として、オプションとして他の様々な機会があるべきと考える。	1	④	当該基本目標は「支援を必要とするこども・若者とその家庭への支援の充実」となっており、その主旨に鑑み、公教育で学習する機会の確保を前提として、支援を必要とする家庭に対する支援等も含め、等しく学習する機会の確保を記載しております。
32	p64 (3)②幼稚園教諭・保育士等への研修とあるが、研修よりもゆとりを持って子どもと関わることでできる人員確保が必要なのではないか。	1	①	本文中において、「こども一人ひとりに寄り添った教育・保育を提供するため、(中略)教育・保育提供に携わる人材の育成・確保を図る」旨、記載しております。
33	p65も幼稚園教諭・保育士と同様に、教員の働き方改革、人員確保の先に取り組むこととして、体制の充実があるのではないか。	1	④	毎週木曜日の定時退勤推進日、長期休業期間の学校閉庁日、NO部活DAYの設定を行っております。また、時間外の学校電話音声ガイダンスの対応、学校携帯電話の活用、欠席連絡受付のアプリ活用など、教員の働き方改革を進めております。
34	p67(1)①就学に関する支援制度について、積極的な情報提供とありますが、提供すれば支援は受けられるのか。そもそも支援制度が不足していると思う。	1	④	個々の状況に応じ、必要な方に必要な支援が確実に届くように各種制度の情報提供に努めております。
35	p72「適正な施設運営を確保した上で、定員を超えた受け入れにより、待機児童ゼロを達成」とあるが、定員というのは適正規模の最大数ではないのか。定員を超えて適正はないと思う。	1	④	待機児童対策として、施設における児童一人当たりの面積基準及び職員体制が整っている場合、その範囲内で定員を超えた受け入れが認められており、適正な施設運営を確保した上で、定員を超えた受け入れを行っております。54ページの重要な視点と取り組みの3「施策1 継続的な待機児童ゼロの実現」とおり、今後は保育の受け皿を確保し、定員ベースによる安定的な保育を供給し、継続的な待機児童ゼロに向けて取り組みます。

パブリックコメントでのご意見及び市の考え方について

36	p74～76 計画時点で定員超過の見込みが出ているが、待機児童になった場合、他の手段で預かってもらうことはできるのか。	1	①	計画案においては、定員を認可(利用)定員の合計としております。72ページの「量の見込みに対応した確保方策の内容」にも「新たな受け皿が確保されるまでの間、私立園と連携を図りつつ、公立園における受け入れ枠の拡充等を図る」としてしております。施設における児童一人当たりの面積基準及び職員体制が整っている場合、その範囲内で定員を超えた受け入れが認められており、その活用等により、待機児童ゼロに取り組んでまいります。
37	経済的な理由で塾や習い事に通えない家庭が増えている。市としてWi-fiや端末の貸与を進め、地域の子どもたちがオンライン教材や学習ツールを活用できるよう支援する取り組みも必要。	1	⑤	学校や家庭で個別最適な学びができるよう、児童生徒に貸与しているタブレット端末にAI搭載の学習アプリを導入しております。また、Wi-fi環境が整っていない家庭には、申請に応じて、モバイルルータの貸与を行っております。今後も学校や家庭で個別最適な学びができるよう取り組みを進めてまいります。
38	4歳児からの幼稚園が多く、3歳児クラスがある幼稚園を探している。小学校区内に1つは3歳児クラスか、こども園を設けて3歳から教育体制の充実をお願いする。幼稚園の定員が大幅に割れているのあれば、施設の建設計画よりも前に、統合して体制を確保することもできるのではないか。	1	①	公立幼稚園の園児数減少、施設の老朽化が進んでいることから、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針に基づき施設の再編・統合により、令和8年度に(仮称)第3こども園、令和10年度に(仮称)第4こども園の開園を予定しております。
学童保育に関すること				
39	今後、放課後児童健全育成事業の児童数は増加傾向が見込まれることから、その受け皿整備としてさらなるスペースや人員の確保が必要になると思う。その際は、待機児童を出さないという方針に加え、運営上の質の確保のためにも「詰め込み」になることは避け、適正規模(児童数)での指導が行えるよう環境を整えてくださるようお願いしたい。また、人員確保する上で、子供に寄り添い、一緒に生活を作っていく身近な大人としての指導員の指導の質が担保され、そして向上していくよう、その専門性にふさわしい研修等を実施してほしい。	1	⑤	放課後児童健全育成事業の入会希望の児童数に応じ、小学校の余裕教室等を活用した場所の確保を行うとともに、必要な人員の確保に努めております。また、大阪府などが主催する研修への参加や大学の講師などを招いた研修を実施することにより支援員の資質の向上に努めております。引き続き、支援員の確保や資質向上等の取り組みを進めてまいります。
40	放課後児童健全育成事業について、学校長期休業中(夏休みなど)は、朝の開設を8時からにしてほしい。「始業時間に間に合わない。」という保護者の声は多い。また、土曜日も平日同様に延長利用を可能にしてほしい。	1	⑤	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
41	学童保育には異年齢で育ちあう良さがあると感じている。一方で高学年の子供が少なく、リーダーとしてプレッシャーやストレスを感じているかもしれない。こどもの声を聴く中では、そうした繊細なニーズに配慮し、寄り添う運営を希望する。	1	⑤	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
42	学童保育のニーズは高く、それに応えている現場は大変だと思う。学童保育の指導員という仕事がプロとして、身分保障され、経験を重ねながら、続けていける仕事になってほしい。一方、民間の学童保育も、長年羽曳野市野放課後のこどもの育ちを支え、保護者の支えになってきている。少し前の数字になるが、200人近くのこどもが4か所の民間学童に通っていた。保育の内容も、こども達のすこやかな育ちを求めるもので、障害のある子もいっしょに育っている。この民間学童を何らかの形で認可、羽曳野市の学童の一翼を担ってもらうやり方はないだろうか。	1	⑤	本市においては、小学校区ごとに学童を整備しており、入会希望の児童数に応じて小学校の余裕教室等を活用し、場所確保の調整をしております。また、民間の学童においても、こどもたちのすこやかな育ちに寄与されております。今後も、連携を進めていきたいと考えております。
43	学童についても現状では全く足りていない状況だと思う。低学年児童の半数が毎日のように利用しているのであれば、子どもが過ごす場として、場所、人員などをもっと充実させるべきだと思う。	1	⑤	学童入会児童数に応じて小学校の余裕教室等を活用し、場所確保の調整を行っております。必要な人員確保にあたっては、市広報紙や市ウェブサイトへの掲載や、長期休暇期間中における夏季学生アルバイト募集の大学への働きかけ等に、取り組んでおります。

パブリックコメントでのご意見及び市の考え方について

特に支援を必要とするこどもとその保護者に関すること				
44	発達に課題や遅れがあるこどもを持つ保護者は、育児への不安感や負担感が大きく、また虐待のリスクも高いと、支援を実施する中で感じている。p62(2)「障害のあるこどもとその家庭への支援」の中に、「医療的ケアを必要とするこどもが地域で安心して生活できるよう」と記載があるが、医療的ケア児だけでなく、他の障害のあるこどもやその保護者に対しても羽曳野市で安心して子育てができるよう、地域における支援体制等について記載してほしい。	1	①	当該基本目標は「支援を必要とするこども・若者とその家族への支援の充実」となっております。また、分野別施策は「障害のあるこどもや医療的ケアを必要とするこどもとその家族への支援」としており、ご意見を頂いた箇所の前段に、「障害や発達に特性のあるこども・若者の発達や将来の自立等を支援し、地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する」旨記載しております。
45	羽曳野市の大きな課題として、ひとり親家庭・困窮家庭への支援、障害者手帳を所持するこどもとその親への支援、外国籍のこどもとその親への支援があるとの認識は、そのとおりだと思うし、増加していると感じる。例えば外国籍のこども本人にいていない学びを提供するのはもちろんのこと、その子を受け入れ、ともに育つ場になるために、園や学校への人の配置や具体的な施策を行うための予算がいると思う。現場の声を聞き、必要な予算をつけて、具体的な施策を行ってほしい。	1	⑤	外国籍のこどもへの学習指導や日本語指導については、編入学時に丁寧な聞き取りを実施の上、通訳や日本語指導をする海外帰国児童生徒適応指導講師を派遣し、学校の日本語指導担当者や担任と連携しながら、日本語指導が必要な児童・生徒の指導を行っております。引き続き、学習支援の取り組みを進めてまいります。
46	p28 大阪府は困窮度によって朝食の喫食率が変なことが綺麗に示されているが、羽曳野市の場合は最も困窮しているⅠよりもⅡの方が喫食率が低いという少し変わった状況が見て取れる。困窮度Ⅰの方には支援が入っているということなのか。また、中央値の年収が大阪府と羽曳野市では違うと思うが、そこへの言及がほしい。	1	④	調査回収数により誤差が大きくなる可能性があるため、大阪府の結果と差が生じる項目があります。年収の中央値については、あくまで困窮度の区分分けの指標の一つであると考えております。
47	p43 多文化共生事業について、p18の外国籍の子どもの数を見ると、ベトナムとパキスタンが近年増えていることがわかります。彼らは日本での定住を目指しているのか。それとも一時的な滞在なのか。長く日本で暮らして行くなれば日本語教育をきちんと受けて、日本語で考える「学習言語」としての日本語が必要だと思うが、一時的な滞在であれば、その子のためには日本語教育よりもむしろ母国語の学習に力を入れるべきだと思うがどうだろうか。また、表のN3の右上の5は、注であるならば注記が見当たらないので追加してほしい。	1	②	多文化共生事業における日本語教室の受講生は、日本に1年～5年の間、一時的に滞在される方が多く、日本語学習が必要な方に受講いただいております。また、外国籍のこどもへの学習指導や日本語指導については、編入学時に丁寧な聞き取りを実施の上、通訳や日本語指導をする海外帰国児童生徒適応指導講師を派遣し、学校の日本語指導担当者や担任と連携しながら、日本語指導が必要な児童・生徒の指導を行っております。N3の表記の件については記載漏れのため、ご意見を踏まえ、適切に記載いたします。
48	医療的ケア児の保育園等の入所にあたってのガイドラインの策定はいつ頃完成するのか。医療的ケア児の支援については、保護者も含めて丁寧な支援が必要だと思う。部局間の連携に関しての具体的な策を教えてください。発達障害児等のこどもや家族の支援に関しても部局間の連携が必要だと思う。また、児童発達支援センターとの連携も必要だと思う。具体的な連携策を教えてください。	1	⑤	医療的ケア児のガイドラインについては、関係機関等と調整の上、令和6年度中の策定をめざしております。医療的ケアの必要な方の受け入れにあたっては、医療的ケアの内容が施設で対応可能であるか等、施設設置者や関係機関と十分検討を行ってまいります。発達障害児等やその家族への支援に関しては、小学校への円滑な接続など、教育、福祉と連携して必要な支援を実施しております。また、児童発達支援センターとは、支援ケースにかかる会議の開催等により連携を図っており、今後も連携して支援を行ってまいります。
49	市として、食事や生活支援を行う「家族丸ごと応援プロジェクト」を立ち上げ、家庭環境をトータルでサポートすることを検討してほしい。	1	⑤	家庭への支援については、家事・子育て等の支援を実施する子育て世帯訪問支援事業において取り組んでおります。また、それぞれの家庭の事情・課題・ニーズを丁寧に聞き取り、福祉施策をはじめとした既存施策に繋ぐなど、必要な支援を行っております。ご意見として承り、今後の検討の参考にさせていただきます。
こどもの遊び場や公園等に関すること				
50	3-3-施策3において「利用ニーズに則した遊び場の整備等」と記載があるが、第4章、第5章で具体的な施策が書かれていない。歩いていける距離に低年齢のこどもが遊べる安全な遊具がある公園がなく、困っている。公園の低年齢向け遊具や室内遊技場の充実を具体施策や計画に盛り込んでほしい。	1	③	公園等の整備については、直近では、ボール遊びができるボールパークの整備や、スコープ等ができる公園の整備等を行っております。ご意見として承り、今後の検討の参考にさせていただきます。
51	広めの公園をつくってほしい。こどもの遊ぶ場所が少なすぎる。	1	⑤	市内7地区においてボール遊び等のできる公園整備を計画しておりますが、新たに土地を確保することは容易でないことから、既存の公園を改修するなど検討を進めてまいります。
52	小学校のプールを直してほしい。	1	⑤	自校のプールを使用できない小学校については、令和6年度から公共の施設(室内プール)を使用し、専門指導員の補助も得ながら、質の高い水泳授業を実施してまいります。

パブリックコメントでのご意見及び市の考え方について

53	雨の日に遊べる場所がなく家でゲームばかりしているので、室内で体を動かせる施設をつくってほしい。	1	⑤	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
54	校区内で小学生が遊べるところがあまりに少ない。小学校の校庭の開放は限定的であり、小さな公園が放課後に小学生で溢れかえっている。こどもの運動不足が問題提起されているが、こどもたちが開放的に運動できる場所の確保といった環境づくりは必要ではないか。市全体で見ると、公園等それなりにあるのかもしれないが、小学生の安全を考慮するとそれぞれの校区に、ある程度の大きな広場や公園があるとういと感じる。	1	⑤	市内7地区においてボール遊び等のできる公園整備を計画していますが、新たに土地を確保することは容易でないことから、既存の公園を改修するなど検討を進めてまいります。
55	p54 施策3について、子どもの遊び場は空間があるだけでは十分ではなく、子どもを見守る人的リソースの確保が必要である。	1	③	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
地域づくりに関すること				
56	防災について、共働き世帯も多く普段は近所の人とかかわる機会も少ないが、大規模災害時の初期消火など、住民同士で協力する防災訓練は必要かと思う。いざという時に助け合えるまちになってほしい。また、古く高いブロック塀が残っている地域があり、いつか倒壊しそうで怖い。大阪北部地震後、ブロック塀解体の補助金が出ていた自治体もあると思う。市が積極的に声掛けを行ってくれるとありがたい。	1	⑤	小学校校区単位による防災訓練や町会からの要望による防災講座等、防災啓発活動に努めております。ブロック塀等撤去にかかる補助は、令和3年度で終了しております。危険なブロック塀がありましたら、市にご相談ください。
57	こどもの安全等を考慮して、全体的に街灯を増やしてほしい。	2	⑤	町会を対象に、こどもの安全等を守る防犯灯の設置に対する、補助金制度を設けております。
58	p68 (2)①地域における子育て支援機能は、理想的だが、もう限界に来ていると思う。どのようにネットワークづくりを促進し、充実を図るのか。	1	③	本市においては地域住民・専門機関や行政などの多様な主体が参画するネットワーク「ふれあいネット雅び」が各小学校区で組織されております。このネットワークを活用し、子育て支援に繋げてまいります。
59	地域住民が協力する「学びの場」を学校や公民館を活用して定期的に開催するべき。具体的には、退職された教職員や大学生を中心としたボランティアを募り、放課後や休日に無料で利用できる学習支援教室を設置することを提案する。	1	⑤	不登校のこどもの適応指導を行う適応指導教室では、元教職員や地域の方を招き、学習支援を行っております。ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
60	地域のPTAや自治会を中心に、「子供支援ボランティア登録制度」を設け、参加を促す仕組みを提案する。例えば、登録者には市のポイント制度や感謝状を提供することで、活動への意欲を高める。	1	⑤	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
61	市内各地域で定期的に親子参加型のイベントを開催することを提案する。例として「親子で楽しむ運動会」「地域学習フェスティバル」「読み聞かせマラソン」などが挙げられる。これにより、地域住民のきずなを深め、子どもたちに多様な経験を提供できる。	1	⑤	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
その他				
62	無料循環バスの本数がもう少しあるといいと思う	1	⑤	ご意見として承り、参考とさせていただきます。
63	個人所有なのか公共施設なのかかわからないが、雑草が生い茂った公園や潰れたガードレールが気になる。	1	⑤	個人所有の敷地については市としての対応は困難ですが、公共施設・道路については、適切に対応してまいりますので、不具合等があれば、市までお知らせください。
64	道路が悪い。歩道があつたりなかったり狭かったり、昔ながらの道が多すぎる。コープ城山前の道、旧170号線歩道や道路がガタガタで自転車やベビーカーで走りにくいところを改善してほしい。	1	⑤	市道に不具合等があれば、市までお知らせください。詳細な場所をお知らせいただければ、現場確認し判断させていただきます。なお、国道については富田林土木事務所へご相談いただくこととなります。
65	p2 大阪府のこども計画の内容を勘案することになっているが、大阪府とスタートするタイミングが同じだと、内容を勘案することが難しいのではないか。次回から計画年度をずらすようにしてはどうか	1	④	計画策定する過程においては、積極的に大阪府と協議の場を持ち、大阪府のこども計画の内容を勘案してまいりました。本計画案は他の計画を包含しており、今回のタイミングでの策定としております。

パブリックコメントでのご意見及び市の考え方について

66	p6 人口推移は大局を見る必要のある指標だと思う。令和元年からではなく、平成元年くらいから、5年ごとのグラフがあって、その下に今回の1年ごとのグラフを掲載するのが良いように思う。	1	④	本計画においては計画期間におけるこどもの人口の展望を示すことを主眼としており、推計を行うにあたり参照した初期計画以降の推移をお示ししております。
67	p34 子ども・若者へのアンケートとして、この選択肢は少し難しいように思った。進学と塾に行くのはまた質が違うと思うので、選択肢を分ける必要があると思う。	1	③	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
68	p50 基本目標1に、支え手(支援者)がつながる視点も文中に入れてほしい。	1	①	「社会全体で子ども・若者を守り育てていくことができる環境づくり」と記載しており、支え手(支援者)が含意されていると考えております。
69	p55 SDGsのゴール12、13、15も子ども・子育てと大きく関わる項目だと思うが、本計画では関わりのないものとして扱うのか	1	④	特に関連の深いゴールを例示する形としております。全く関わりのないSDGsのゴールは、無いと考えております。
70	第4章 分野別施策の展開 全体について、「努めます」「進めます」「図ります」といった大きな方向性は素晴らしいが、具体像が見えないものがほとんどである。どのように進めるのか、図るのか、を明記すべきだと思う。	1	④	計画書の資料編として、関連事業の一覧を掲載する予定としております。